

こでまり保育園、すずらん保育所、豊成保育所で 『一時保育』を実施しています！



1 一時保育の内容

種 類	利用できる場合	利用できる期間
(1) 非定型的保育	家庭における保育が断続的に困難となる場合 保護者の断続的・短時間労働、職業訓練、求職活動、就学、ボランティア活動・社会活動など	週3日以内 ※
(2) 私的理由による保育	家庭における保育が一時的に困難となる場合 保護者の育児などに伴う心理的・肉体的負担を解消するなどの私的な理由やその他の理由	
◎ 緊急保育	家庭における保育が緊急に困難となる場合 保護者等の傷病、災害・事故、出産、看護・介護など (診断書等の提出が必要です。)	左記理由により家庭で保育できない期間(ただし、利用は25回まで)

※ こでまり保育園、すずらん・豊成保育所での利用日数の合計が週3日以内となっています。

2 対象児童・実施施設（連絡先等については裏面をご覧ください。）

帯広市に居住し、認可保育所に在籍していない児童が対象です。幼稚園、認定こども園、小規模保育事業所・事業所内保育事業所（市の認可を受けた施設）に在籍している児童は、長期休みの際などに利用できる場合がありますのでお問い合わせください。

実施施設	対象児童
こでまり保育園	満1歳から小学校就学前までの集団保育が可能な児童
すずらん保育所	生後57日目から小学校就学前までの集団保育が可能な児童 ※個別の支援が必要なお子様については、ご相談ください。
豊成保育所	

3 利用時間・利用料金（一人あたり）

(1) 午前9時から午後1時までの「午前半日コース」	日 額	1,200円
(2) 午後1時から午後5時までの「午後半日コース」	日 額	1,100円
(3) 午前9時から午後5時までの「1日コース」	日 額	2,300円
(4) 各コースの利用時間の前後1時間ずつ「延長コース」	1時間	250円

※お二人以上のお子様が同時に利用する場合、延長コースを除き、2人目は半額、3人目以降は無料になります。

※給食とおやつは提供致します。

※料金のお支払いは利用日当日のお迎えの際に、現金でお支払いいただきます。おつりのないようをお願いいたします。

4 申込受付

月曜日から金曜日 午前9時から午後4時30分まで
(前月の初日から利用希望日の3日前までにお申し込みください。)

※月の初日が土日・祝祭日の場合は、翌平日の受付となります。

◎緊急保育の場合は、登録・申し込みについて、随時ご相談下さい。



5 月の初日の受付について

【すずらん・豊成】

- ・月初めの受付は、R7年5月（6月分の受付）より電子申請のみになります。（午前9時から午後4時30分まで）
- ※月初め以外の日のご予約は、お電話または保育所にて直接ご予約ください。

【こでまり】

- ・直接保育所へお電話でご予約ください。

6 利用できない日

保育所(園)の休所(園)日（日曜・祝祭日、年末年始など）

※上記以外にも、災害発生時や行事等で利用できない場合があります。

7 保険について

特別保育事業賠償責任保険が適用となります。（免責1万円）

○ 登録方法について

- ・初めて利用する方は、事前に登録（面談）が必要です。利用したい保育所(園)に電話で連絡し、登録日を決めます。
- ※登録（面談）が混み合っている等、すぐに対応ができないこともありますのでご了承ください。お子さまをお連れの上、母子手帳、顔写真をご持参ください。

○ 申し込みの取り消し・変更について

- ・申し込みの取り消し（キャンセル待ちの取り消しを含む）や変更は、キャンセル待ちをしている方もいるため、早めに連絡をお願いいたします。
- ・当日のキャンセルについては、午前8時までに保育所(園)にご連絡ください。

○ 送迎について

- ・お子様の送迎は、保護者の方が責任をもって行ってください。
- ・なお、保護者以外の方が送迎する場合は、必ず保育所(園)に連絡してください。
- ・やむを得ず、利用予定時間に遅れる場合は、速やかに保育所(園)に連絡してください。

○ 食物アレルギーのあるお子様について

- ・給食でアレルギー対応を希望する場合は生活管理指導表等の書類が必要ですので、保育所(園)にお問い合わせください。
- ・アレルギーの状況によって、お弁当・おやつ持参をお願いする場合があります。

○ 持ち物

- ・持ち物は年齢により異なりますので、登録時に詳しくご説明いたします。
- ・全ての持ち物に必ずお子様のお名前をつけてください。また、当日持参した物は全てお持ち帰りください。

○ その他

- ・母乳のみのお子様については、乳児期の特徴などから保育時間についてご相談をさせていただく場合がありますのでご了承ください。
- ・お子様の体調の変化等で、お迎えをお願いする場合がありますのでご了承ください。
- ・保育所(園)では原則、お子様の薬の持参及び服薬はお断りしています。
- ・宗教上の理由等により配慮が必要な方は申込み時にご相談下さい。
- ・なお、ご希望に添えない場合もありますのでご了承下さい。
- ・幼児教育・保育の無償化制度について 帯広市に居住し、認可保育所、幼稚園、認定こども園等に通っていない、又は在籍していない児童であって、帯広市から「保育の必要性の認定」を受けられる場合、認可保育所の一時保育等の利用料が無償化の対象となります。詳しくは、こども課（0155-65-4158）までお問い合わせください。
- ※制度の対象となるのは、3～5歳児または0～2歳児の非課税世帯に限ります。

★ 保育所(園)での1日の主な流れ

時 間	子どもの活動
09:00	開園（順次登園） 自由あそび
11:30	昼 食
12:30	お昼寝
14:30	起 床
15:00	おやつ
15:30	自由あそび
17:00	閉園（順次降園）

【お問合せ先】

こでまり保育園	帯広市西14条北2丁目1番地 TEL 0155-38-2690
すずらん保育所	帯広市柏林台西町5丁目1番地 TEL 0155-36-2388
豊成保育所	帯広市清流東1丁目7番地4 TEL 0155-48-6630
帯広市 市民福祉部	こども課 保育所幼稚園係 TEL 0155-65-4158